

牛豚等疾病小委員会結果概要

1. 中国からの稲わら加工品の取扱いについて

中国における口蹄疫及び家畜衛生体制に関する調査団の報告がなされ、稲わら加工品については、口蹄疫に関する防疫措置が重点的に講じられている遼寧省及び吉林省の特定の2地区に限定した上で、次のとおり対応することとされ、(1)については、事務作業を進めることとされた。

- (1) 「こも」、「むしろ」については、土壌等が付着している可能性がある外皮が除去されることを踏まえ、加熱処理が一方向に限定されるワンウェイ化施設について、輸入手続の停止を解除して差し支えない。
- (2) 飼料用稲わらについては、牛が直接摂取するものであり、その形状から「こも」、「むしろ」に比べて熱が通りにくいことから、外皮の除去等の原料稲わらの取扱い、施設における加熱の際の温度管理体制等を更に検証する必要がある、「こも」、「むしろ」における取組や中国側の追加データなどを検証しつつ、引き続き検討する。

2. 牛豚等疾病をめぐる最近の情勢について

ヨーネ病の防疫要領の策定、アカバネウイルスの感染が疑われる事例、豚コレラ防疫指針公表後の状況等最近の牛、豚の伝染性疾病の発生状況、対策の実施状況を報告し、以下のような議論、意見があった。

- (1) ヨーネ病対策については、防疫対策要領に基づく防疫対策の実績評価、迅速検査法の評価を行いながら引き続き検討を行っていく。
- (2) アカバネウイルスの感染が疑われる育成牛等での異常の発生について、今後、発生・流行要因を分析し、流行期に備えた対策を検討する。
- (3) オーエスキー病対策について、浸潤地域の拡大は阻止している一方、清浄化が進展していない状況であり、今後、問題点の整理を行うとともに生産者等の意見も聴きつつ、ワクチン接種の徹底など今後の清浄化推進方策を検討する。